

個人情報保護委員会（第343回）議事概要

- 1 日 時：令和7年12月3日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稻垣審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：国際協力関係について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

宍戸委員から「大変貴重な取組と考える。1点確認したい。外国執行当局への情報提供について定める個人情報保護法第172条と本MOCの関係について説明されたい」旨の発言があった。

これに対し、事務局から「本MOCのような文書がなくとも、御指摘の定めに基づき外国執行当局への情報提供は可能である。ただ、協力を必要とする外国執行当局の扱って立つ法令の定めに応じて、とるべき措置も様々である。本MOCにより、あらかじめどのような措置をとるべきかということが明確にされることにより、円滑かつ迅速な執行に資する。本MOCは、そのような位置付けのものと理解している」旨の発言があった。

手塚委員長から「本MOCの締結は、G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルを通じた委員長級及び事務方レベルにおける議論及び交流によって築かれた信頼関係を象徴するものとして、大変意義深いものである。事業者の国境を越えた活動の増加や、個人情報を含むデータの国境を越えた流通が増大していることを受け、自国ののみでは対応できない事案が一層増加することが予想されるが、そうした場合でも、今回のMOC締結により、OPC（カナダデータ保護・プライバシー機関）との間で機動的かつ効率的な協力をすることができるようになる。これを良き先例として、執行能力の更なる強化のため、関係国とのMOC締結の検討を推進してまいりたい」旨の意見があった。

なお、本議題については、資料、議事録及び議事概要について後日公表することとなった。

以上